評価時点[令和7年（2025年）1月]

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者:農村計画課長　野入　正憲]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事　業　名	農業生産基盤整備事業 （農業競争力強化農地整備事業　農地整備事業　中山間地域型）
ふりがな 地区名	とばせ 戸馳　　地区
事業箇所	宇城市三角町　地内
事業担当課（室）	計画　:農林水産部　農村計画課　（調査計画班　　内線 37704　）
	実施　:農林水産部　農地整備課　（生産基盤班　　内線 37804　）
事業期間	（全体）令和7年度(2025年度)　～　令和20年度(2038年度)（　14年間　）
	（1期）令和7年度(2025年度)　～　令和14年度(2032年度)（　8年間　）
	（2期）令和15年度(2033年度)　～　令和20年度(2038年度)（　6年間　）
総事業費	（全体)3,156 （1期)2,019　百万円　（うち県費　（全体)919 （1期)556　百万円　） （2期)1,137　（2期）363
事業内容	受益面積A=66.1ha （1期）区画整理　41.5ha （2期）区画整理　24.6ha
事業目的	本地区は宇城市の西部に位置し、標高0m～3.0m程度の低平地水田地帯で、水稲を中心に洋ラン等が作付けされている。 事業実施区域は、昭和48年～50年代にかけて第二次構造改善事業（本村地区）で整備された地域であり、八代海に囲まれた戸馳島の中に位置していることから、主たる取水源は地区周辺に点在するため池を水源とし、本地区の灌漑を行っている。 しかし、道路幅員が狭小であることや、用排水路の大部分が老朽化していること、及び排水路の一部が土水路で排水機能を発揮できていないことから、営農に支障を来している。 これらの課題を解消するため、本事業により区画整理を実施することで、農作業や水管理における労力節減等、効率性・生産性の高いほ場条件へと整備し、併せて農地集積を推進（28.9%⇒80.7%）するとともに、高収益作物（キウイフルーツ、シャインマスカットなど）の新規導入により、農業経営の安定を図ることを目的とする。

【 現況写真 】

写真①

写真②

（事業着手前の状況）

【写真①】
宇城市の西部（戸馳島）に位置し、標高0m～3.0m程度の低平地水田地帯で、昭和48年～50年代にかけて第二次構造改善事業　本村地区で整備された地域である。

【写真②】
かんがい期の幹線・支線排水路は常時水位が高く、排水機能を発揮できていない。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B／C ＝ 1.27
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	現在、各農家が所有地を中心に営農しているが、生産基盤の整備の遅れや農家の高齢化により、耕作放棄地の増加が懸念されており、現況の基盤のままでは生産性が低いことから、水田の汎用化や畑地への高収益作物の導入が図れず、担い手への集積拡大が困難な状況である。 このため、本事業を実施しない場合、耕作放棄地が増加し、農業や地域の衰退が予想される。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	・土地改良法　今後実施予定 ・文化財保護法　事前協議の結果は該当なし ・道路法　事前協議済み ・土壌汚染対策法　実施時に届出予定

【 周辺状況 】

関連事業	・本事業において、田んぼダム専用排水桝を設置して流域治水に取り組む。 ・本事業において、農地集積に取り組む。
市町村、地元の状況	宇城市は、農業振興地域整備計画や農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるためには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。
説明会の開催状況と 関係者の意向	これまで、宇城市及び事業推進委員会を中心に地元説明会を複数回開催し、計画内容等について了解を得ている。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁水が海に流出しないよう、濁水処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

（区画整理･再整備）

評点：重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性（市町村合併支援等）	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	c	3
	4)受益者の仮同意状況	10	c	6
	5)用地･換地の状況	10	b	8
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	32

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	a	5
	8)事業の緊急性	15	c	9
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	24

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	c	12
		20	計	12

合計		評点
100		77